

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

我孫子市長 星野 順一郎

市町村名 (市町村コード)	我孫子市 (12222)
地域名 (地域内農業集落名)	布佐北地区 (江蔵地、江蔵地二区、上町、仲町、大和町、大和町二丁目、大和町三丁目)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年8月5日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区の布湖排水路より北は、実質化された人・農地プランの江蔵地地区にあたり、市内でも集積・集約の進んでいる地区である。田では大規模経営体による集積が進んでいるものの、水の出にくい圃場もあり、用水の安定供給に課題がある。畑は担い手不在による遊休農地があり、農地の荒廃が懸念される。

持続的に農地の利用促進を図るためには、分散する担い手の農地を集約化するとともに、新規就農者を確保・育成していく必要がある。

【地域の基礎的データ】

区域内の農用地等面積:51.4ha うち田45.1ha(87.7%)、畑5.4ha(10.5%)

区域内の遊休農地面積:0.9ha(1.8%) うち田0.2ha、畑0.7ha

主要耕作者:10経営体(現状経営面積38.1ha)

主な作物:水稻(主食用米、飼料用米)

(2) 地域における農業の将来の在り方

主要耕作者を中心に農地の集積・集約に取り組む。また、スマート農業を活用し、農作業の効率化を図るとともに、地域内外から農地を利用する者を確保していく。

田が全体の88%を占めることから、当地区の主要作物を水稻と位置づけ、スマート農業の活用により個々の耕作面積の拡大を図っていく。

【農地利用意向調査結果】※令和6年度実施(古利根沼東地区分を含む)

10年後の経営の展望・・・規模拡大3.8%、現状維持18.0%、規模縮小40.3%

規模拡大又は縮小の方法・・・売却(譲渡を含む)23.0%、貸借20.2%、農作業の受委託5.8%

【農地貸付希望調査結果】※令和7年5月16日集計

担い手あっせん希望のあった農地・・・0.5ha(9筆)、うち協議対象0.4ha(7筆)

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	51.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	51.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農用地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、主要耕作者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用して、担い手の経営意向を考慮しつつ、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
主要耕作者を中心に団地面積の拡大を進め、農用地の大区画化を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農業事務所やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を受け入れ、相談から定着まで切れ目のない支援に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
ちば東葛農協サービスの農業支援サービス(草刈り、耕うん等)を活用し、農地の荒廃を防ぐ。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣の被害が生じた場合、我孫子市植物防疫協会と協議し、箱わなの設置を検討する。
 ③作業効率向上や省力化を図っていくために、スマート農業への取組を検討する。

